

平成26年3月4日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(3) その他
- 2 調査の経過 3月4日に委員会を開催し、付託案件の審査後、その他で、医療スタッフの確保状況について質疑を行った。

地域医療対策特別委員会会議録

1 審査事件

(1) 議案第31号 魚沼市守門健康センター条例等の一部改正について

(2) 議案第32号 指定管理者の指定について（国民健康保険魚沼市立小出病院）

2 調査事件

(3) その他

3 日 時 平成26年3月4日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男、（浅井守雄議長）

6 欠席委員 遠藤徳一

7 説明員 大平市長、榎本健康課長、大淵病院局事務局長、佐藤新病院対策室長

8 書 記 小幡議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会（13：30）

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策調査特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 議案第31号 魚沼市守門健康センター条例等の一部改正について

佐藤委員長 日程第1、議案第31号、魚沼市守門健康センター条例等の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

大淵病院局事務局長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

高野委員 確認ですが、この4施設の根拠を明確にするためということなんですけれども、根拠という部分をもう少し説明いただけますか。

大淵病院局事務局長 議案書の82ページですけれども、守門健康センター条例、病院設置条例、診療所条例の3本ですが、記載のとおり「国民健康保険法第82条第1項の規定に基づき」という条文を入れることによりまして国民健康保険法に基づいた医療機関であると明示されることになるものです。

高野委員 改正前は市民ということになっているだけですけれども、利用者の制限とか、例えば国民健康保険に入っていない人は受けられないとか、そういうことはありませんか。

大淵病院局事務局長 今までどおりで全く影響はありません。

大平委員 この条例を改正することによって何がどう変わるかということが、具体的にあるんですか。

大淵病院局事務局長 国民健康保険の医療施設等の改修や機器の導入の際に、補助金や国民健康保険会計からの特別調整交付金の繰入金がございますけれども、そういったものが、これが明示をされていないとだめですと、県が厳格な方向に転換しておりますので、しっかりと明記することでスムーズに行くことが考えられます。

大平委員 じゃ、単なる手続上のことでしょうか。

大淵病院局事務局長 そう思っております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第31号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第31号、魚沼市守門健康センター条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第32号 指定管理者の指定について(国民健康保険魚沼市立小出病院)

佐藤委員長 日程第2、議案第32号、指定管理者の指定について(国民健康保険魚沼市立小出病院)を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

榎本健康課長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

高野委員 確認になりますけれども、指定の期間が10年ということですが、私としてはもう少し長くしてもいいのかなという感じがするのですが、10年間で区切ったのはどういった理由でしょうか。

榎本健康課長 本会議でも質問を受けましたが、いろんなケースがございます。10年より長いところもありましたし、短いところもありましたが、病院という性質から10年間で適当だろうということで決めさせていただきました。

高野委員 もしも経営が大変という形になった場合に指定管理の返上とか、もしもの話ですけども、どういう対応になるのでしょうか。

榎本健康課長 もしもということについてお答えになるかどうかわかりませんが、この公社については、市がかなり関与してつくった公社です。理事や評議員にも市長など行政側から加わっております。経営の細かいところまでチェックを行い、公社の運営について指導していくことを考えております。そういったことにならないように努力していきたいと思っております。

高野委員 市が7割の出資という形になるんでしょうけど、ということになりますと、もしも例えば財政的に赤字とか困難な場合については、市のほうから援助も考えられるということでは受け止めてよろしいですか。

榎本健康課長 病院の経営については、自治体が設立する病院ですので不採算部門についてもきちんとやっていかなければならないと思っています。そうしますと、その不採算部門に対して、市からどれだけの支援をするのかをきちんと明確にした上で運営してもらうようになるかと思っています。赤字になったから何が何でも市から交付金なり補助金が行くということではありませんが、かなりの部分で不採算部分と思われるところについては支援したいと思っています。それから、理事会、評議員会等ありますので、故意に理事等のことが原因で多大な負債を被ったような場合については、それなりに規約の中でも規定がありますので、それらに基づいて処理をすることになるかと思えます。

高野委員 例えば、条例とか規則などを整備するということが前提になると受け止めてよろしいですか。

榎本健康課長 公社と市の関係になりますので、規約ではなく覚書のような形で確認することになるかと思えます。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第32号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議あり・異議なし) 異議がありますので、挙手によって採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数であります。よって、議案第32号、指定管理者の指定について(国民健康保険魚沼市立小出病院)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) その他

佐藤委員長 日程第3、その他を議題とします。最初に、うおぬま・米ねつにつきまして、先日、皆様方からご登録いただきお疲れ様でした。また、同日ですが、森島副委員長と一緒に小出病院の布施院長と面会し、ご挨拶をまいりました。また、今後の懇談等についてもお願いしてきたところでもあります。以上、2点報告させていただきます。皆さんから何かありますか。

高野委員 新病院のスタッフの募集がありましたけれども、その応募状況とか採用状況がわかりましたらお願いします。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (13:44)

再 開 (13:46)

佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

榎本健康課長 既に募集を行って採用となった方が7人です。2月末を募集期間として応募された方が6人おり、この後、面接、筆記試験を行うこととしております。

高野委員 目標というか、予定よりはうまくいっているんですか。

榎本健康課長 前回の特別委員会のために、職員採用スケジュールの資料をお配りしました。
それに沿ってやっております。県や市職員の派遣については、まだ組合交渉が整っており
ませんので、もうしばらくしないとはっきりした数字は出ない状況です。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、その他を終わります。本日の会議録
の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会は、
これで閉会します。

閉 会 (13 : 48)